

14-8 社会福祉に関する施設の状況

(各年度4月1日現在)

施設の区分	令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	施設数	定員(人)	施設数	定員(人)	施設数	定員(人)
【高齢者に関する施設】						
養護老人ホーム	1	125	1	125	1	125
軽費老人ホーム	8	320	8	320	8	320
特別養護老人ホーム	28	1,068	28	1,068	28	1,068
【障害者に関する施設】						
障害者支援施設(施設入所支援)	12	519	12	519	12	519
障害福祉サービス事業所	122	3,184	100	3,304	137	3,393
共同生活援助事業所	68	413	79	489	91	528
障害児通所支援事業所	60	748	70	878	87	1,033
【児童に関する施設】						
母子生活支援施設	1	30	1	30	1	30
児童養護施設	1	80	1	80	1	60
認可保育所	67	8,155	66	8,005	63	7,755
(うち公立)	9	1,190	9	1,190	9	1,190
(うち私立)	58	6,965	57	6,815	54	6,565
認定こども園	8	1,290	9	1,460	12	1,065
(うち保育所型)	1	235	1	235	1	210
(うち幼保連携型)	7	1,055	8	1,225	11	855

資料：健康福祉部長寿支援課、障害者福祉課
子ども未来部家庭子ども相談課、子ども保育課

※母子生活支援施設の「定員数」は、世帯数をあらわす。

※保育所について、「公立」は設置主体が久留米市であるものをいい、「私立」は設置主体が社会福祉法人等であることをいう。